

事業番号	04 07 02	事業改善シート (30年度実施事業分)	■当初要求	□当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業	部局	県民文化部	課・室	こども・家庭課	
		実施期間	～	E-mail	<a href="mailto:kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp">kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</a>	
政策推進の基本方針		誰にでも居場所と出番がある県づくり		総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン) ※計画策定中のため変更があります		

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「長野県家庭的養護推進計画(H27～41)」及び「第4次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画(H28～32)」の推進に向けた取組を行っている。</li> <li>児童虐待相談対応件数が増加する中、相談支援体制の整備や市町村や児童相談所をはじめとする関係機関の連携強化を図る必要がある。</li> </ul>				30年度要求額	854,241 千円							
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動を行うとともに、市町村の相談体制強化を支援し、DV被害者等の保護、救済を図り、自立を支援する。</li> <li>市町村や児童相談所等の相談支援体制の質の向上を図るとともに、住民等の児童虐待防止への理解・協力を促進すること等により、児童虐待の予防、早期発見・早期対応等を関係機関の連携のもと適切に行い、児童虐待(特に死亡等の重症事例)を防止する。</li> <li>里親制度を普及し、新規里親を開拓していく中で、社会的養護に占める家庭養護(里親・ファミリーホーム)の割合を今後十数年かけて概ね3分の1となることを目指すとともに、児童福祉法及び「新しい社会的養育ビジョン」で示されている家庭養育原則を実現するため、児童福祉施設の専門性の活用及び多機能化等の促進により、社会的養護の充実・強化を図る。</li> </ul> <p>(主な実施内容: 女性保護事業、児童虐待防止強化事業、里親委託推進事業、児童福祉施設多機能化等促進事業 など)</p>				職員数	124.35 人							
事業 コスト	区分(単位:千円)	28年度	29年度	30要求	30予算案	指標及びその達成状況							
	予算額	前年度繰越		5,249			No	成果指標	28年度末	29年度末 (見込)	30年度		
		当初予算	914,402	502,825	854,241						目標値	成果	達成状況
		補正予算	5,930										
		合計(A)	920,332	508,074	854,241	0							
	Aの 財源	一般財源	327,956	329,510	362,673		① 里親委託率	13.2%	17.2%	18.4%			
		県債	79,000		94,000								
		国庫支出金	499,923	156,002	382,717								
		その他	13,453	22,562	14,851	0							
	決算額(B)												
概算 人件 費	職員数(人)	122.25	122.25	124.35									
	概算人件費(C)	967,487	967,487	984,106	0								
概算事業費(B(A)+C)	967,487	1,475,561	1,838,347	0									
成果指標 設定理由	① 里親委託の推進状況を評価する指標として適しているため												

指摘事項等への対応	指摘事項	対応
<input checked="" type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善	<b>【28年度 監査委員の意見】</b> (松本児童相談所の一時保護所の整備の促進) 松本児童相談所において、受け入れる子どもによっては個室が必要な場合があるが、宿泊室数が足りないため他の児童福祉施設へ一時保護委託しているという実態や、教室が狭いためゆとりあるスペースでの学習ができないという居住・学習環境の改善の必要性が認められた。 緊急に必要となった場合に施設が利用できなければ、福祉の充実が図られているとは言えないことから、現場の実態を随時把握し、計画的に整備を進めること。	(28年度対応済) 居住・学習環境の改善を図るため、宿泊室及び教室を改修  (29年度対応中) 児童の衛生保持のため、以下の設備更新等を実施 ・児童宿泊室及び静養室等で使用する暖房機の更新 ・浴室用ボイラーの改修 ・和式トイレを様式に改修  (30年度対応予定) 不審者侵入防止用フェンスの設置や厨房ガスオープンをはじめとする備品設備の更新等を実施予定

予算要求からの主な変更点	
--------------	--

2 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	政策推進の基本方針	細事業名	30年度 実施内容(予定)	職員数(人)	29年度(当初)	30年度	
						(要求)	(予算案)
1	居場所	女性保護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談センターの管理、運営</li> <li>保護を必要とする女性の一時保護、女性保護施設への入所支援及び緊急避難支援</li> <li>DV防止講演会の開催</li> </ul>	5.70	18,787	20,721	
2	居場所	児童福祉施設整備事業	小規模グループケア化の推進等のため、児童養護施設等の移転改築等の施設整備を実施	0.10	-	314,136	
3	居場所	児童虐待防止強化事業	児童虐待の発生及び深刻化を防止するため、児童相談所等の相談支援体制の強化を実施	0.70	11,838	14,026	
4	居場所	家庭福祉相談事業	ひとり親家庭への相談指導等の支援、DV被害者等の助成への助言・支援を実施	2.10	25,321	28,775	

No	政策推進の 基本方針	細事業名	30年度 実施内容(予定)	職員数 (人)	29年度 (当初)	30年度	
						(要求)	(予算案)
5	居場所	子ども支援センター運営事業	子どもの総合相談窓口及び子ども支援委員会の運営、子どもに関する様々な相談窓口のネットワーク化を図るための研修会等の開催	2.10	13,202	13,897	
6	居場所	施設における家庭的養護推進 研修事業	(3 児童虐待防止強化事業に統合)	2.10	623	-	
7	居場所	児童養護施設等の生活向上 ための環境改善事業	児童養護施設入所児童等の生活向上・安全確保を図るための備品・設備の更新等に対し、その費用を補助	1.00	17,840	1,850	
8	居場所	児童相談所費(児童相談所運 営費、一時保護所運営費)	児童相談所及び児童一時保護所の運営	90.00	116,897	141,214	
9	居場所	波田学院運営費	児童自立支援施設である波田学院の運営	18.35	78,407	89,991	
10	居場所	松本あさひ学園運営費	県立児童心理治療施設である松本あさひ学園の管理及び運営 ※指定管理者への委託	1.00	206,915	199,000	
11	居場所	児童養護施設退所者等に対 する自立支援資金貸付事業	児童養護施設退所者及び入所者等の円滑な自立を支援するため、就職又は大学等へ進学する際の家賃や生活費、資格取得費の貸付を実施(返還免除条件付)	0.10	5,799	6,961	
12	居場所	里親委託推進事業	里親登録及び委託児童を増やすため、里親制度の理解促進を進めるとともに、里親委託業務の推進体制を整備	1.00	7,196	6,734	
13	居場所	児童福祉施設多機能化等促 進事業	児童福祉施設の多機能化等の促進及び専門性の活用により、児童を中心とし、里親(実親)を含めた支援の仕組みづくりを関係機関と連携し進める。	0.10	-	16,936	
<b>合計</b>				<b>124.35</b>	<b>502,825</b>	<b>854,241</b>	<b>0</b>

※「2 事業を構成する細事業の内容」の「施策推進の基本方針」の略称については次のとおりです。  
 学び…学びの県づくり 産業…産業の生産性が高い県づくり 快適…人をひきつける快適な県づくり いのち…いのちを守り育む県づくり  
 居場所・出番…誰にでも居場所と出番がある県づくり 自治…自治の力みなぎる県づくり